

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	美浜地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 高橋 治

再生委員会の 構成員	美浜町漁業協同組合、美浜町農林水産課、二州農林部林業水産課
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	美浜地区に住所を有する再生委員会の会員	359名	} 110経営体
	大型定置網漁業	3経営体	
	小型定置網漁業	7経営体	
	刺網漁業	39経営体	
	延縄漁業	32経営体	
	採貝採藻漁業	29経営体	

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地区は、福井県の西部に位置し良質な天然海岸に恵まれた良質な漁場となっており、県内でも有数な定置網漁業が営まれている。

定置網漁業により漁獲される魚種はブリをはじめとし、サワラやアジ等となっており鮮魚にて流通させる魚介類については丁寧に取り扱い、極めて高い鮮度を保持させるため、活け締めや神経抜き等の処理を施し販売店舗に卸すと共に近隣魚市場にてセリにかけられる。

近年、漁業者自らが船上及び水揚げ後直ちに活け締めを行うことにより、鮮度を数日間にわたり確保出来ることから、魚種や流通形態に合わせて最良の鮮度保持処理を施された魚介類の評価は高い。

しかし、地区内の水産業を取り巻く環境は依然として厳しく、漁業者の高齢化や後継者不足等により漁業就労者は減少の一途を辿っており、年々経営が厳しくなっている。加えて、魚離れ等による魚価の低迷、漁業用燃料油価格の高騰等により漁業経営は厳しい状況である。

(2) その他の関連する現状等

当該地区は、平成23年度より漁業体験等のメニューを含んだ体験学習を県内外の小中学校から受け入れており、とりわけ漁業体験の受講希望者数が多数を占めており、リピーターの割合が大きいなど漁村の活性化の一端を担っている。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

当該地区は、夏季・冬季を通じて大型定置網、刺網漁などにより近海の魚介類を多数水揚げし福井県内では有数の漁港となっている。

近年は、神経締め等を活用し鮮度の良い魚介類を大都市など含む遠方に出荷するなどの取組を進めながら、漁業所得の向上を図り如いては漁業経営の安定確立を目指す。

① 流通及び販売ルートの確立

- ・ 農産物と連携した水産物の付加価値化
- ・ 流通業者との連携による販路拡大

② 安定した漁業経営の確立

- ・ 省エネ機関導入等による燃油消費量の削減
- ・ 漁業後継者の育成及び人材確保

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

該当なし

(3) 具体的な取り組み内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目(平成27年度)

漁業収入向上のための取組	以下の取組により漁業収入を0.4%向上させる。 ① 魚価の向上 ・ 定置網漁業及び刺網漁業を行う漁業者は、漁獲物の鮮度保持のために冷海水を利用すると共に、活魚の神経締めを行うことによる漁獲物の高付加価値化に努め、基準年度の収入に対して0.5%の向上を目指し取り組む。 ② 水産物の付加価値化 ・ 漁協は、美浜町内で獲れた魚の鮮度の良さやおいしさをPRするため『なびあすフェア』（美浜町産業祭）に出店し鮮魚の販売を行い、魚食普及活動に取り組むと共に、地元への水産物の消費流通量を増大させる。また、漁業体験プログラムで『食体
--------------	--

	<p>験』として地元の魚を捌いて食べる体験を通じて、消費拡大やPRを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は自らの漁獲物を出荷するときは、魚種によりサイズの規格を設けたり出荷箱を統一するなどしてブランド化を目指す。 <p>③ 漁業後継者の育成及び人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、県やハローワーク等と連携し、就業フェアを開催する等、新規就業者の採用に取り組む。 ・漁協は、新規就業者や若年漁業者の漁労等の技術の向上のため、研修会を開催する。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により漁業コストを1.0%削減する。</p> <p>① 燃油の高騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油の高騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を更に推進する。 <p>② 燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者の減速航行の徹底、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など、省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。
活用する支援措置等	<p>省燃油活動推進事業 省エネ機器等導入推進事業 産地水産業強化支援事業</p>

2年目(平成28年度)

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により漁業収入を0.8%向上させる。</p> <p>① 魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業及び刺網漁業を行う漁業者は、漁獲物の鮮度保持のために冷海水を利用すると共に、活魚の神経締めを行うことによる漁獲物の高付加価値化に一層努め、基準年度の収入に対して1.0%の向上を目指し取り組む。 <p>② 水産物の付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、美浜町内で獲れた魚の鮮度の良さやおいしさをPRするため『なびあすフェア』（美浜町産業祭）に出店し鮮魚の販売を行うと共に、地元観光協会や各種関係団体等と提携して広報パンフレットを活用して、地元の魚の利用をしていることをPRし魚食普及活動に取り組むと共に、地元だけではなく町外などへの水産物の消費流通量を増大させる。 ・ブランド化を目指す魚種を絞り一層の規格の厳格化により平均単価を向上させる。未利用魚についての利用方法を漁協女性部
--------------	--

	<p>等と協力しながら検討する。</p> <p>③ 漁業後継者の育成及び人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、県やハローワーク等と連携し、就業フェアを開催する等、新規就業者の採用に取り組む。 ・漁協は、新規就業者や若年漁業者の漁労等の技術の向上のため、研修会を開催する。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により漁業コストを1.0%削減する。</p> <p>① 燃油の高騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油の高騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を更に推進する。 <p>② 燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者の減速航行の徹底、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など、省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。
活用する支援措置等	<p>省燃油活動推進事業</p> <p>省エネ機器等導入推進事業</p> <p>産地水産業強化支援事業</p>

3年目(平成29年度)

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により漁業収入を1.2%向上させる。</p> <p>① 魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業及び刺網漁業を行う漁業者は、漁獲物の鮮度保持のために冷海水を利用すると共に、活魚の神経締めを行うことによる漁獲物の高付加価値化に一層努め、基準年度の収入に対して1.5%の向上を目指し取り組む。 <p>② 水産物の付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、地元のおみやげ屋さんなどと提携し地場産魚介類の直販事業の取り組みを行い、消費の拡大を図る。 ・ブランド化を目指す魚種について、漁業者毎に規格、鮮度管理にバラツキが出ないように統一基準を研修により徹底し商品を均一化させる。また、未利用魚の利用方法を実現化するため漁協女性部等と試作品作りなど商品化を目指す。 ・漁協は、福井県漁連と連携をして、急速冷凍等を活用した加工品づくりを検討する。 <p>③ 漁業後継者の育成及び人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、県やハローワーク等と連携し、就業フェアを開催する等、新規就業者の採用に取り組む。 ・漁協は、新規就業者や若年漁業者の漁労等の技術の向上のため、
--------------	---

	研修会を開催する。
漁業コスト削減のための取組	以下の取組により漁業コストを1.0%削減する。 ① 燃油の高騰に対する備え ・燃油の高騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を更に推進する。 ② 燃油活動の推進 ・漁業者の減速航行の徹底、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など、省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。
活用する支援措置等	省燃油活動推進事業 省エネ機器等導入推進事業 産地水産業強化支援事業

4年目(平成30年度)

漁業収入向上のための取組	以下の取組により漁業収入を1.6%向上させる。 ① 魚価の向上 ・定置網漁業及び刺網漁業を行う漁業者は、漁獲物の鮮度保持のために冷海水を利用すると共に、活魚の神経締めを行うことによる漁獲物の高付加価値化に一層努め、基準年度の収入に対して2.0%の向上を目指し取り組む。 ② 水産物の付加価値化 ・漁協は、地場産魚介類を地元での消費だけでなく、町外その他の飲食店等への営業を行い販路開拓をする。 ・未利用魚の試作品（薩摩揚げ、すり身など）について、町のイベントに試食品を提供する等、町内での利用を促進する。 ・漁協は、福井県漁連と連携をして、急速冷凍等を活用した加工品をつくり、販路の拡大を目指す。 ③ 漁業後継者の育成及び人材確保 ・漁協は、県やハローワーク等と連携し、就業フェアを開催する等、新規就業者の採用に取り組む。 ・漁協は、新規就業者や若年漁業者の漁労等の技術の向上のため、研修会を開催する。
漁業コスト削減のための取組	以下の取組により漁業コストを1.0%削減する。 ① 燃油の高騰に対する備え ・燃油の高騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を更に推進する。 ② 燃油活動の推進 ・漁業者の減速航行の徹底、定期的な船底清掃による航行時の抵

	抗削減など、省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。
活用する支援措置等	省燃油活動推進事業 省エネ機器等導入推進事業 産地水産業強化支援事業

5年目(平成31年度)

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により漁業収入を2.4%向上させる。</p> <p>① 魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業及び刺網漁業を行う漁業者は、漁獲物の鮮度保持のために冷海水を利用すると共に、活魚の神経締めを行うことによる漁獲物の高付加価値化を徹底し、基準年度の収入に対して3.0%の向上を目指し取り組む。 ・一時期に大量に獲れる漁獲物については、供給増に伴う魚価安を回避するため急速冷凍等の加工技術を取り入れるなど、県漁連と連携して取り組んでいく。 <p>② 水産物の付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、インターネットを活用しての販売に積極的に取り組み販路の拡大をする。 ・漁協は、鮮魚以外の町の特産品とのセット販売等新たな商品開発し、販路拡大を図る。 ・漁協は、福井県漁連と連携をして、急速冷凍等を活用した加工品をつくり、販路の拡大を目指す。 <p>③ 漁業後継者の育成及び人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、県やハローワーク等と連携し、就業フェアを開催する等、新規就業者の採用に取り組む。 ・漁協は、新規就業者や若年漁業者の漁労等の技術の向上のため、研修会を開催する。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により漁業コストを1.0%削減する。</p> <p>① 燃油の高騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油の高騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を更に推進する。 <p>② 燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者の減速航行の徹底、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など、省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。
活用する支援措置等	省燃油活動推進事業 省エネ機器等導入推進事業

	産地水産業強化支援事業
--	-------------

(4) 関係機関との連携

県内の漁協、県やハローワーク等と連携し就業フェアを開催するなど、後継者の確保及び若年漁業者の人材確保を強化する。

鮮度の維持時間を延ばすような加工技術を取り入れ、大都市圏への販売ルートを確保すると共に、鮮魚だけに限らず野菜や山菜とのセット販売をすることにより輸送コストの抑制となり、美浜町の生産物のイメージアップを図る。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 10%	基準年	平成	年度：漁業所得	千円
	目標年	平成	年度：漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関連性

事業名	事業内容及び「浜の活力再生プラン」との関係性
産地水産業強化支援事業	加工施設・保管施設の整備
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰の影響緩和による漁業経営の安定化
省燃油活動推進事業	燃油消費量の削減（船底清掃、減速航行）
水産多面的機能発揮対策事業	生態系維持を目指した藻場の整備